

令和7年度 入学志願者心得

石川県立加賀高等学校

〒922 - 0331 加賀市動橋町ム53番地

電 話 0761 (74) 5044

FAX 0761 (74) 5094



1 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は、出願できない。

- (1) 令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員

総合学科 80名（内 推薦枠 12名）

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料 2,200 円〔石川県証紙を、使用料（手数料）納入票に貼り、消印はしない〕を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。入学願書に貼付する写真（縦4cm×横3cm）は、3箇月以内に撮影したものを使用し、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。なお、郵送による出願を希望する者は、簡易書留とし、宛先を明記した返信用封筒（110円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願する。
- (2) 1の(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書を添えるものとする。
- (3) 県外からの出願者及び1の(3)に該当する者は、入学願書に石川県教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。ただし、福井県あわら市に在住する生徒で、あわら市教育委員会と石川県加賀市教育委員会との間の事務の委託（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項）に基づいて加賀市立錦城中学校に在学し、同校を卒業見込み又は卒業した者については、県内からの出願者と同様に取り扱う。

4 志願変更

(1) 志願の変更

入学願書提出後に、志願先高等学校を変更しようとする者は、1回に限り、その志願を変更することができる。

(2) 志願変更手続

ア 志願変更を希望する者は、志願変更願を、中学校長を経由して、本校校長に提出し、入学願書及び入学検定手数料（納入票）を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、新たに作成した入学願書にこれを添えて、変更先高等学校長に提出する。なお、志願変更願に記入した変更先高等学校へ必ず出願手続をすること。

イ 県外からの出願者等で、志願変更に関する手続のうち、中学校長において処理されるべき事項について、志願変更期間内にその処理が困難な場合は、志願者において直接志願変更の手続ができるものとする。

5 出願及び志願変更等の期間

(1) 入学願書受付期間

令和7年2月19日（水）から2月25日（火）までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受付をしない。また、郵送によるものは、簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

(2) 志願者数公表

令和7年2月25日（火）午後3時30分、本校正面玄関に掲示する。

(3) 志願変更期間（入学願書取下げ及び変更出願）

令和7年2月28日（金）から3月4日（火）までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受付をしない。

(4) 確定志願者数公表

令和7年3月4日（火）午後3時30分、本校正面玄関に掲示する。

なお、(1)及び(3)についての受付時間は、午前9時から午後4時までとし、2月25日（火）及び3月4日（火）は、午前9時から午後3時までとする。

6 自己申告書

欠席日数が、中学校のいずれかの学年において年間30日以上のは、志願者本人の希望により、所定の様式による自己申告書を提出することができる。なお、自己申告書は、志願者本人が記入し、厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

7 学力検査等

(1) 学力検査等は、次の日程により、本校において行う。

*各教科100点満点

令和7年3月11日（火）	8：00～ 8：30	9：00～ 9：50	10：10～11：00	11：20～12：10
	受 付	国 語	理 科	英 語
令和7年3月12日（水）	8：00～ 8：30	9：00～ 9：50	10：10～11：00	12：15～14：40
	受 付	社 会	数 学	面 接

(2) 英語については、「聞くことの検査」を含む。

(3) 面接は個人面接の形式で行い、時間は8分程度とする。

8 合格者の発表

令和7年3月19日（水）正午に、本校正面玄関で受検番号の掲示をもって行う。なお、電話などによる問い合わせには応じない。

9 合格者説明会

令和7年3月24日（月）午後1時30分より合格者説明会を本校で行うので、合格者は保護者とともに登校する。なお、詳細については、学力検査終了後に配付する書類を参照する。

10 その他

(1) 提出された願書及び入学検定手数料は、志願変更以外は返還しない。

(2) 学力検査当日、受検生は必ず受検票、筆記用具、上履きを持参する。

また、検査会場には時計がないので、時計を持参してもよい。ただし、携帯電話やスマートウォッチ等の通信機能を備えた機器、電卓付腕時計、辞書機能を備えた腕時計、アラームやベル機能を備えた時計等の検査会場への持ち込みは禁止する。なお、時計の貸し出しはしない。

(3) 3月12日（水）学力検査2日目の昼食は各自で準備し持参する。当日は校外への外出は認めない。また、校内での昼食の販売はしない。

(4) 会場の下見のための学校開放は行わない。

(5) 災害等で日程が変更される場合は、本校のHPと県教育委員会学校指導課のHPに掲載する。

以上